

令和7年度 下半期
豊見城市下水道事業
業務状況説明書

豊見城市上下水道部

目次

令和7年度下半期(令和7年10月1日～令和8年3月31日) の業務の状況

- 1 事業の概況
- 2 経理の状況
- 3 予算の概要及び事業の経営方針

豊見城市公共下水道事業及び農業集落排水事業は、平成31年4月1日から
地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行しました。

1 事業の概況

(1)業務量

項目	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行政区域内人口	人	65,826	65,854	65,893	65,885	65,876	65,733
現在処理区域内人口	人	50,736	50,730	50,790	50,800	50,771	50,637
現在水洗便所設置済人口	人	45,194	45,181	45,200	45,205	45,173	45,057
全体計画面積	ha	1,068					
現在処理区域面積	ha	603	603	611	611	611	611
汚水処理水量	m ³	355,288	347,315	338,063	356,622	354,958	351,622

(2)新規接続の状況

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
新規接続	11	9	14	14	15	4	67

2 経理の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支につきましては、総事業収益は1,106,564,849円、対して総事業費用は1,016,719,365円で、収支差引当年度純利益は89,845,484円となりました。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支につきましては、資本的収入844,230,982円、対して資本的支出は1,105,536,673円となり、その不足額261,305,691円は、過年度損益勘定留保資金等で補填しました。

(3) 予算の執行状況

イ 収益的収入及び支出

単位：円（税込）

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
営業収益	624,880,000	618,660,825	99.0%
うち下水道料金	488,893,000	482,662,133	98.7%
営業外収益	546,949,000	541,375,873	99.0%
特別利益	86,000	2,714,234	3156.1%
下水道事業収益	1,171,915,000	1,162,750,932	99.2%
営業費用	1,071,354,000	997,402,014	93.1%
営業外費用	69,099,000	50,575,121	73.2%
特別損失	43,000	15,879	36.9%
予備費	7,417,000	0	0.0%
下水道事業費用	1,147,913,000	1,047,993,014	91.3%

ロ 資本的収入及び支出

単位：円（税込）

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	翌年度繰越額 (C)	執行率 (B/A)
企業債	810,700,000	424,100,000	340,500,000	52.3%
国・県補助金	722,075,000	318,008,624	405,243,526	44.0%
他会計補助金	102,012,000	102,012,158		100.0%
他会計借入金	74,000,000	0		0.0%
負担金等	0	0		0.0%
長期貸付金償還金	191,000	110,200		57.7%
資本的収入	1,708,978,000	844,230,982	745,743,526	49.4%
建設改良費	1,480,352,000	671,080,929	773,205,000	45.3%
固定資産購入費	160,000	159,500		99.7%
企業債償還金	359,854,000	359,848,987		100.0%
他会計借入金償還金	74,448,000	74,447,257		100.0%
長期貸付金	1,101,000	0		0.0%
予備費	17,557,000	0		0.0%
資本的支出	1,933,472,000	1,105,536,673	773,205,000	57.2%

3 予算の概要及び事業の経営方針

(総則)

第1条 令和8年度豊見城市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)汚水処理戸数	20,206 戸
(2)年間総汚水処理水量	4,304,000 m ³
(3)1日平均汚水処理水量	11,792 m ³
(4)主要な建設改良事業	雨水函整備工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金に充てるため、長期借入金6,148千円を借り入れる。

収 入

第1款 下水道事業収益	1,163,704 千円
第1項 営業収益	627,881 千円
第2項 営業外収益	535,690 千円
第3項 特別利益	133 千円

支 出

第1款 下水道事業費用	1,169,852 千円
第1項 営業費用	1,049,879 千円
第2項 営業外費用	109,927 千円
第3項 特別損失	46 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額160,317千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,899千円、過年度分損益勘定留保資金138,418千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	982,822 千円
第1項 企業債	433,400 千円
第2項 国・県補助金	322,974 千円
第3項 他会計補助金	99,877 千円
第4項 他会計借入金	126,559 千円
第5項 長期貸付金償還金	12 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,143,139 千円
第1項 建設改良費	696,096 千円
第2項 固定資産購入費	1,525 千円
第3項 企業債償還金	352,825 千円
第4項 他会計借入金償還金	81,592 千円
第5項 長期貸付金	1,101 千円
第6項 予備費	10,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	236,000千円	証書借入又は証券発行による。	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	償還部分は、据置期間を含め40年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等による。ただし、都合により繰上償還し、償還期間を短縮し、又は低利に借り換えることができる。
農業集落排水事業	5,800千円			
流域下水道事業	86,800千円			
特別措置分	34,900千円			償還部分は、据置期間を含め30年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等による。ただし、都合により繰上償還し、償還期間を短縮し、又は低利に借り換えることができる。
資本費平準化債	69,900千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 64,893 千円